

平成28年1月6日

大阪府知事

松井一郎様

運輸事業振興助成交付金の確実な予算措置について

一般社団法人 大阪府トラック協会

会長 坂本克己

大ト協第 284 号
平成 28 年 1 月 6 日

大阪府知事
松井 一郎 様

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 坂 本 克 巳

運輸事業振興助成交付金の確実な予算措置について

運輸事業振興助成交付金については、「運輸事業の振興の助成に関する法律」が平成 23 年 9 月 30 日に施行され、既に 4 年が経過しているところでもあります。

しかしながら、全国で唯一大阪府だけがこの法律及び政省令に則った交付がされないため、国土交通省はじめ全日本トラック協会・全国のトラック運送事業者が一丸となって推進している環境対策や交通安全対策等に極めて重大な支障をきたしているところでもあります。

つきましては、平成 28 年度以降の運輸事業振興助成補助金の交付に当たっては、全国各都道府県と同様に法律及び政省令に則った交付要綱を早急に制定していただき、満額交付する等違法状態の解消を図っていただきたいのであります。

とりわけ、平成 28 年度の予算措置については、中央出捐金の確保が全国の事業推進に不可欠であることから、強く要求いたします。

以上